

アウェア DV 被害女性プログラム・ファシリテーター養成講座 プログラム実施者になるまで 2023年11月現在

アウェアのDV被害女性プログラム・ファシリテーター養成講座は、ファシリテーターをめざす人が、DV被害女性の「伴走者」になることを目的に以下の3つの到達目標を設定しています。

- (1) 受講者が、社会のジェンダー規範/ジェンダー構造の中にいる自分を知り、自己改革する力をつける
- (2) 受講者が、DVはジェンダーに基づく暴力であることを理解し、他者に説明ができるようになる
- (3) 受講者が、アウェアの教材を利用してDV被害女性プログラムのファシリテートができるようになる

本講座の修了者は、アウェアのオリジナル教材を利用して、各地でプログラムを実施することができます。

アウェアのDV被害女性プログラムは、被害にあった女性が、DVはジェンダーに基づく暴力であることに気づき、プログラムで得た知識を日常の生活で実践できるようにするためのものです。

その内容は、DV加害者プログラムを長年実施してきた知見を活かし、被害女性がそれぞれの段階で気づきと学びが得られるようなアウェア独自のものとなっています。

アウェアのDV被害女性プログラムの特徴

1. アウェアのDV加害者プログラムを基に被害女性向けに開発
2. DVが個人的な問題であり、社会的/構造的な問題であるという基本を学ぶ
3. ケース・スタディなどでDVについて具体的に学ぶ
4. DVは加害者が選択した行為であると学ぶ
5. ジェンダー(他の思い込みも)に気づくために学ぶ

(アウェアならではのプログラムです!)

ステップ1 ジェンダーに基づく暴力 DV・デートDV 基礎研修(4日間)

DV・デートDV やセクハラなどはなぜ起こるのか、「ジェンダーに基づく暴力」をキーワードに徹底的に学びます。そしてすべての人の生き方を自由で豊かにする考え方を学びます。

<このステップで2日間の実践的研修を追加で受講すると、「アウェア認定デートDV防止プログラム・ファシリテーター」対象者になります>

ステップ2 DV被害女性プログラム・ファシリテーター養成講座(前期2日、後期2日)

ジェンダーの視点から被害者の声を聞き、DVが相手に与える影響や、被害者への支援などについて広く、深く学びます。後期はアウェアの被害女性プログラムを具体的に詳細に学びます。

修了認定後は、毎年「アウェア F ネット」が主催する「フォローアップ講座」に参加必須です。毎年充実した内容で好評です。DV根絶に向けて活動している人々の継続学習の輪にあなたもぜひお入りください。いっしょにDVと性差別のないジェンダー平等社会をめざしましょう。

◆ステップ2の参加要件◆

- ・ステップ1「ジェンダーに基づく暴力 DV・デートDV 基礎研修」(4日間)を修了していること
- ・「DV被害女性プログラム・ファシリテーター養成講座」の前期・後期の両方を、今年受講できること(現状に即した講座内容にしたり、講師の都合に合わせてたりするので、講座の内容や順番が毎年少し変わります。そのため、今年は前期のみで、後期は来年という受講の仕方は原則できません。ご都合で仕方なく後期が同年に受講できなくなった場合は、翌年の前期を再受講してから後期を受けていただくことになります。その際、前期の受講料の割引があります。)
- ・DV被害者支援に意欲のあること

※当事者である・あった方に対する追加要件(★)もお読みください

★当事者である・あった方に対する追加要件

DVの加害者は受講できません。

DVの被害体験をもつ方は、お申し込みの時点で下記に該当していること

- ・自分がDVの被害にあったという自覚をはっきりもっている(例:自分に正直になっている、DVの被害体験やそれが自分に与えた影響を軽く考えないでしっかり見つめている、など)
- ・DVの問題を解決している(例:別居している、離婚している、など)
- ・被害体験から受けた影響を乗り越えている(例:自分の怒りを吐き出している、まわりの人に攻撃的になっていない、人の顔色を見ないで自己決定ができる、など)
- ・精神的な面でのケアを充分している(例:一定期間しっかりカウンセリングを受けた、その結果DVの被害にあった体験を人の前で感情的にならずに冷静に自分のこととして話せる、他)

上記のような条件を満たすサバイバーの方に限らせていただきます。被害者プログラムのファシリテーターになる勉強をすることで、まだ解決していない自分自身のDV・デートDVの問題を解決しようとしたり、回復しようとしたり、支援者になろうとしたりすると、自分にとってもまわりの人にとっても危険です。まず自分のDVの問題を解決して、ケアを充分受けてから講座にご参加ください。

◇ステップ2の受講免除とその免除要件

ステップ2「DV被害女性プログラム・ファシリテーター養成講座（前期 2日間）」については、2年以上のDV被害者支援経験を持つ方、あるいは同等の経験があるとアウェアが認めた方については、受講が免除されます。免除を希望する方は事前にご相談ください。

★ステップ2修了後★

ステップ1からステップ2まで全コースを修了後、地元でプログラムを実施する方が希望する場合は、アウェアのホームページで「全国のDV被害女性プログラム」と紹介します。しかし、「アウェア」の名を使って（例：アウェア横浜）実施することはできないことをご承知おきください。

<アウェアの名前を使用できない理由>

教材はアウェアのものを使っても、ファシリテーターの考え方・やり方でまったくちがうプログラムになります。ですから、講座を終えて皆さんが始めるプログラムを、アウェアが保証したり責任を持ったりすることはできません。

DV被害女性プログラムという責任が重くてリスクのある仕事に取り組む方は、独自で責任をもって実施することになります。